

令和4年5月23日

保護者のみなさま

茨木市教育委員会

マスクの着用について

平素は、本市学校教育にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本市小中学校においては、令和3年6月1日よりマスクの着用について、下記のとおりとしておりますが、今後、暑さの厳しい時期となりますことから、再度お知らせいたします。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 体育の授業や部活動の運動時について

- ・ 体育の授業や部活動の運動時は、マスクを着用しない。
(休憩や話し合いなどの時はマスクを着用する場合があります)
- ・ マスクを外している時は、できる限り人との距離をあけ、会話をしない。

2 登下校中について

ご家庭の判断で、熱中症のリスクが高いと思われる場合はマスクを外して登下校してください。

- ・ 登校時は、その日の天候やお子様の体調等を考慮して判断してください。
- ・ 下校時は、概ね気温 30℃や暑さ指数 28（厳重警戒）を超える場合について、校内放送や担任等から児童生徒に注意喚起します。

3 その他

感染不安や体調等の理由でマスクの着用を希望する場合は、担任や顧問までお知らせください。

また、マスクを外している時は、できる限り人との距離をあけ、会話はしないよう、ご家庭でも指導をお願いします。